

平成19年度 国立大学法人東京工業大学 年度計画

(平成19年3月30日 文部科学大臣届出)

は中期計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

○ 学生収容定員は別表のとおりである。

○ 科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として、豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを、教育推進室を中心に策定し、実施する。

- ・ 各学科・専攻の方針を踏まえ、輩出すべき人材像に基づくカリキュラムの改善策を検討・策定し、順次実施する。

○ 既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により、新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA (Master of Medical Administration) 構想に積極的に協力する。

- ・ 四大学連合複合領域コースを推進する。
- ・ 新たに設置した経済理工学特別コースを実施する。
- ・ 清華大学との大学院合同プログラムの推進を図るとともに、問題点を取りまとめる。

○ 学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために、転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し、実施する。

- ・ 四大学連合複合領域コースを推進する。
- ・ 特別教育研究コースを推進する。
- ・ 転類・転学科学生の動向を調査・分析する。
- ・ 副専門制度について学生に周知する等、推進を図る。

○ 各学科・専攻で、国際水準の卒業・修了資格について再検討し、各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また、博士後期課程において、適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し、実施する。

- ・ 各学科・専攻で国際水準の卒業・修了資格を満たす履修内容について、引き続き検討し、順次公表する。
- ・ 大学院博士一貫コースを推進しつつ、教育方法及び運営方法についてさらに改善を図る。

○ さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ 世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。
- ・ 博士一貫コースを中心にインターンシップを推進する。

○ 以下の方策を策定し、実施する。

① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。

- ・ 英語教育改革実施WGの答申に則り、新しいカリキュラムを実施する。
- ・ 語学力の入口調査と合わせて、卒業時においても出口管理を行う。
- ・ 博士一貫コースを中心に、優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するためのプログラムを推進する。

② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。

- ・ 各学科・専攻において英語で行う授業の推進を図る。

③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。

- ・ 国際会議開催用マニュアル（資料集）を作成し、学内での活用を図る。
- ・ 21世紀COEプログラムを中心に、著名な外国人研究者を招聘する。

④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。

- ・ 留学に関する情報を積極的に提供し、より留学しやすい環境を構築する。
- ・ 協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法等を見直して効率的派遣枠充足策を策定し、派遣学生への支援を充実する。

(2)教育内容等に関する目標を達成するための措置

○ 学士課程における教育に関して、1年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも、2～3年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育、さらに1年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し、新たな教育方式の確立を図る。また、学科所属をさせる適切な年次について検討し、必要な改善策を実施する。

- ・ 輩出すべき学士像に基づき、現行の楔型教育を活かしつつ、創造性育成教育に資する基本的カリキュラムを策定する。
- ・ 革新的大学院教育プログラムを推進する。

○ (再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ(デュアルデグリー)を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。

- ・ 複合領域コースを基礎とする新たな概念の特別コース等を設置し、学生の多様化に対応する教育を実施する。
- ・ 新たに設置した経済理工学特別コースを実施する。

○ (再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし、理工系分野の学力だけでなく、芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養、さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し、実施する。また、学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ 世界文明センターを中心に芸術・文化を含む豊かな教養・倫理観を育成する教育を実施する。
- ・ インターンシップの現状分析を行う。

○ (再掲)以下の方策を策定し、実施する。

① 十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。

- ・ コミュニケーション力を育成する教育を実施する。

② 学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。

- ・ 各学科・専攻において英語で行う授業の拡大を図る。

③ 本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。

- ・ 外国人教員による、英語コミュニケーション力を高めるための集中講義のカリキュラム内容を検討し、必要に応じ改善する。
- ・ コミュニケーション能力習得プログラムの一環として、海外プロジェクト等(含国際会議)への参加を促進する方策を継続して実施する。
- ・ インターナショナルコミュニケーションズスペースの利用を推進する。
- ・ 博士一貫コース関連部署に海外インターンシップ・留学関連情報を提供する。

④ 一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。

- ・ 海外留学・海外派遣のための危機管理体制を構築する。

○ 以下の学部入試改革を検討する。

① 科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性、広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため、前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し、必要に応じた改善策を実施する。

- ・ 入試室を設置し、入試改革を実施する。

② 本学の工学部附属工業高等学校は、高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。

- ・ (実施終了)

③ 海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し、実施する。

- ・ 海外拠点を活用した留学生募集活動を推進する。

○ 以下の大学院入試改革を検討する。

大学院課程で、成績優秀な質の高い留学生、工業高等専門学校専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し、実施する。また、学力、コミュニケーション力だけでなく、創造力、人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として、深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し、実施する。

- ・ 「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」を活用し、大学院留学生の確保を図る。
- ・ 工業高等専門学校専攻科卒業生を受け入れる方策を推進する。
- ・ 再チャレンジ支援プログラムを活用し、社会人を大学院に受け入れる方策を実施する。
- ・ 入試室を設置し、創造力・人間力等の資質を重視する入試方法に取り組む。

(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○ 教育推進室が中心となり評価室と協同して、国際水準に対応する教育内容、評価方法等
を検討し、改善策を実施する。

- ・ 教育ポリシーを策定し、周知する。
- ・ 国際水準に対応する教育内容の改善と評価方法を検討する体制を整備し、改善策の策定・実施を図る。

○ 教育改革部会の下記提言について再検討を行い、実施すべきものについては方策を策定し、実施する。

- ① 国際感覚に優れ、幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻（仮称）」の設置。

- ・ （実施終了）

- ② 検討を加えてきた「MOT (Management of Technology) 社会人大学院」を、「大学院技術経営研究科（仮称）」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻（仮称）を創設し、さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース（例えば知的財産マネジメントコース（仮称））を設置する等により拡大・充実を図る。

- ・ 学生や企業・社会のニーズを把握した上で、カリキュラムやプログラム等の改善を通してイノベーションマネジメント研究科の充実を図る。
- ・ 社会人学生の入試について改善を図り、受験しやすい環境を構築する。
- ・ 社会や学生のニーズを踏まえて、デュアルディグリープログラムやコース制の推進を図る。

○ プロジェクト教育研究に対応する、期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し、実施する。

- ・ （実施終了）

○ （一部再掲）既存の四大学連合との一層の連携を深め、学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルディグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し、実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて、理工学分野と医学、経済学、法学等の異なる分野を融合した、新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し、実施する。なお、東京医科歯科大学のMMA (Master of Medical Administration) 構想に積極的に協力する。また、四

大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス（仮称）」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。

- ・ 複合領域コースを基礎とする新たな概念の特別コースを設置する。
- ・ 特別コース等の教育プログラムを推進する体制を整備する。

○ 大岡山、すずかけ台、田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて、教育研究の国際化、メディア化、IT化等に対応するために、講義等の遠隔配受信を推進する機器、情報ネットワーク、AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに、遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。

- ・ すずかけホール並びに大岡山地区遠隔講義室にキャンパス映像情報伝送システム（e-learning、遠隔教育サポートシステム）を構築する。
- ・ 全学共通認証・認可基盤において各個人が必要とする情報を動的に提供する「My 東工大ポータル」機能の策定を行う。

○ 短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また、少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策、大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し、実施する。

- ・ 具体的なクォーター制推進策、教育強化策及び教育支援策についてのアンケート調査結果の分析に基づき改善策を策定し、実施する。

○ 学士課程、大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター（仮称）」の設置を図る。

- ・ 効率的なインターンシップ制度の実施を推進する。

○ 教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。

- ・ 任期制、サバティカル制度を実施するとともに、検討・実施状況について調査・分析する。
- ・ 全学的なFD体制を構築し、効果的なFDを実施する。
- ・ 全学的な授業評価を実施する体制を整備し、学生による授業評価の活用方法を策定・実施する。

○ 理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的な教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。

- ・ （実施終了）

○ 学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し、改善策を実施する。

- ・ 学生の学習進度の把握と分析を行い、その結果を周知する。

○ 学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員（非常勤、常勤の教授、准教授）の増員を図る。

- ・ アンケート調査結果を分析し、各学科・専攻で優秀な外国人教員の増員を図るよう周知する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○ 保健管理センター、学生相談室を改組拡充し、学習面、健康面、精神面、経済面、就職面等、幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する具体案を策定し、実施する。また、同センター内に、学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。

- ・ 学生支援センターの各部門の充実を図る。

○ 学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し、実施する。

- ・ 第2回「学勢調査」を実施する。

○ 学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について、防犯・防災の面も含めて方策を策定し、実施する。

- ・ （実施終了）

○ （一部再掲）学士課程、大学院課程で、学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために、単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。

- ・ 学生の修学等へのモチベーションを与える方策の実施状況についてのアンケート調査結果を分析し、必要に応じて改善策を策定する。

○ さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。

- ・ （実施終了）

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○ 研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを、各部局等が実情に応じて策定する。

- ・ 各部局等において作成したロードマップの素案が「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるか、全学的な観点から確認し、調整を行う。各部局の実施状況を確認し、ロードマップを公開する。
- ・ 「産学連携ポリシー」の素案を策定する。

○ 重点的に開拓すべき未踏分野の研究、萌芽的研究、解決困難とされている重要研究を特定し、それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し、実施する。

- ・ 本学が積極的に取り組むべき未踏分野、萌芽的研究、解決困難とされている重要分野を特定し、積極的に推進する。
- ・ 学際性の高い異分野間の融合を図り、新分野開拓の支援を推進する。

○ 独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。

- ・ 挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し、「挑戦的研究賞」を授与する。

- ・ 学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は、各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応・支援する。
- ・ 優れた研究成果を学内外に広く周知する。

○ 本学を、21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために、その分野をあらゆる面で支援する。

- ・ 21世紀COEプログラムの各拠点の実実施計画に鑑み、学内資源配分支援、産学連携支援、競争的資金獲得支援、国際化支援、広報支援、研究センター支援、教育コース支援などを効果的に行う。
- ・ 19年度に終了する21世紀COEプログラムの終了後の重点研究推進施策に関する検討を開始し、当該研究分野のグローバルCOEプログラム、世界トップレベル拠点プログラム等への拠点形成申請を重点的に支援する。

○ 知の評価・知財化を実施し、知財の一括管理の方策を策定し、実施する。

- ・ 東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下、財団法人理工学振興会の持つTL0機能も統合した産学連携推進本部において、本学において生み出された知の評価、権利化を図るとともに、その活用を促進し、知財の一括管理を実施する。

○ 共同研究・委託研究の契約、共同利用施設の運営、リエゾン活動、技術移転、ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また、研究面における社会との連携をより推進するためにTL0の機能の拡充方策を検討し、実施する。

- ・ 産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・ 産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTL0機能を統合した組織としての活動を開始する。
- ・ 共同利用施設の運営に関しては、フロンティア創造共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、インキュベーション・センターの統合的な組織としての運営を行う。
- ・ ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○ 応用的・先端的研究とともに、本学の研究の両輪の1つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し、実施する。

- ・ 基礎的研究・基盤的研究の強い分野、強化すべき分野の支援方策を検討するとともに、情報発信活動を展開する。

○ 国内外の一流の研究者を多数招聘できるように、空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し、実施する。

- ・ 若手研究者の招聘を積極的に推進する。
- ・ 学長裁量分として引き続き研究スペースを確保・活用し、招聘研究者の環境改善を支援する。
- ・ 外国人研究者、外国人教員の生活支援施設の調査を開始する。

○ (再掲)教員の流動性、質及び研究意識の向上等を図る一環として、各専攻で、実状に

じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し、実施する。

- ・ 任期制、サバティカル制度を実施するとともに、その実施状況・効果・問題点について調査・分析する。

○ 国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し、実施する。

- ・ 「統合研究院」の運営・活動を支援し、その活動状況について調査・分析する。

○ 学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために、部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。

- ・ イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し、その評価結果に基づき各研究推進体の継続を検討し、次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。

○ 四大学連合における研究分野での協力を推進し、新しい Multi-Disciplinary な研究分野を開拓する体制を整備する。

- ・ 新たな学際領域や複合領域を形成し、異分野融合型の研究連携体制の構築を目指すため、教育面の組織体制と一体化した共同研究組織の体制を構築する。

○ 研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として、21世紀COEプログラムとともに、その他の社会ニーズのあるプロジェクト、外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。

- ・ イノベーション研究推進体などを活用して、産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大、締結した協定の着実な実施を図る。
- ・ 科学技術振興調整費ほか、政府競争的資金等について、研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討、候補テーマの抽出などを行い、外部資金の獲得に努める。

○ (再掲)理工学研究科の理学系、工学系の効果的・効率的な教育研究体制について検討し、必要な方策を実施する。

- ・ (実施終了)

○ 本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を、評価室及び研究戦略室を中心として策定し、実施する。

- ・ 本学で創出された組織レベルの研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を実施する。
- ・ 部局での教員個人評価の分析結果を踏まえ、必要があれば評価項目等を見直し、部局等と調整を行う。

○ 本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。

- ・ 評価結果を資源配分(研究費、スペース等)に反映する方策を策定し、可能なところから実施するとともに必要があれば改善を行う。

○ 応用セラミックス研究所は、セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として、全国共同利用の機能の強化を図り、関連研究者との共同利用等を推進し、当該

分野の学術研究の発展を先導する。

- ・ セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ、当該分野の人材育成に寄与する。
- ・ 特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として、全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し、共同利用研究を発展させる。
- ・ 特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。
- ・ セキュアマテリアル研究センターと統合研究院及び四大学連合附置研究所との連携を強化し、当該分野の共同利用研究を発展させる。
- ・ 共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し、所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い、共同利用研究と研究交流を促進する。
- ・ 全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け、共同利用報告書を発行するなど、情報発信を行う。
- ・ 全国共同利用の機能を強化するため、所長のリーダーシップによる効率的・機動的な組織運営を行う。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置

○ 本学における公開講座、オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに、支援体制のスタッフ育成を図る。

- ・ 社会人教育を積極的に推進する。
- ・ 学界活動を積極的に推進する。

○ (一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案、附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース(仮称)」の設置の具体案を策定し、実施する。

- ・ 附属高校専攻科の廃止とそれに代わる教育を行う新たな組織について、引き続き検討する。

○ (一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として、TLOの機能の拡充、知財一元管理等の方策を検討し、実施する。

- ・ 専門知識の提供等を通して、国の政策策定、政策実施等の面で官学連携に関わっている教員の積極的評価策を策定し、実施する。

○ (一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し、実施する。

- ・ ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ、外部の組織との有機的な連携の下に、これを実施する。

○ 国際室に教育面、研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画・立案機能を一元化する。

- ・ (実施終了)

○ 国際関連の実務組織として、国際室に国際オフィス(仮称)を設置することを検討し、実施する。

- ・ (実施終了)

○ 国際大学院コースの抜本的改革案を、国際室を中心に教育推進室と連携して策定し、実施する。

- ・ 国際大学院コースの進捗状況を把握する。

○ (再掲)本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し、実施する。

- ・ 国際機関、国際会議実施・コーディネート団体との連携を強化し、本学での国際会議開催の定型化された支援方策を実施する。世界的に優れた研究者の招聘に対し、支援する方策を実施する。既に実施されているものについては、その効果・問題点を調査・分析する。

○ (再掲)一定数の学部学生を、国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに、本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し、実施する。

- ・ 留学に関する情報を積極的に提供し、より留学しやすい環境を構築する。
- ・ 協定校に短期派遣する学生及び海外に長期派遣する学生の選考方法等を見直して効率的派遣枠充足策を策定し、派遣学生への支援を充実する。

○ 優秀な留学生や、国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し、実施する。また、国際交流協定校のうちの選別された特定大学との、教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し、実施する。

- ・ 優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を継続して実施する。
- ・ 重点的の大学の中で国際交流協定校ではない大学について、国際交流協定締結のため、継続して交渉を行う。
- ・ 学生交流協定締結校に対して、現行契約に UCTS/ECTS を用いた単位互換の適用に関する付加条項を織り込み、交換学生の受入・派遣がよりスムーズに行われるよう配慮する。また単位互換適用を含む単位認定に関する学内規則整備、部局・事務組織の役割分担確認などをさらにおしすすめる。
- ・ 新たな奨学金の獲得による世界の一流大学の学生受入の拡大や、海外インターンシッププログラム等の開拓を通じた本学学生への国際的交流機会の提供をさらに促進する。
- ・ 合同学位プログラムの可能性を探求するための調査研究を引き続き進める。

○ 国際交流に関する十分な情報の配信を行うために国際広報体制を拡充整備する。

- ・ 英語による情報の発信機能を強化する。
- ・ ニュースレター、ホームページ等の広報手段を継続的に拡充する。

○ 本学の海外オフィス、特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し、実施する。

- ・ 現地専門家も含めたタイ海外拠点の総合的評価を実施する。
- ・ 現存する他ネットワークとの相互利用・拡大を図る。(現地人材育成、e-ラーニング、共同研究など)
- ・ TAIST 大学院構想への協力の在り方について検討し、可能な方策を取りまとめる。
- ・ 海外拠点間の連携強化及び同期型配信のマルチポイント化を実施する。

- ・ 海外オフィスの運営にかかわる事務処理体制を整備し、遠隔教育にかかわる単位認定制度を確立する。

(2) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○ 教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし、本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し、実施する。

- ・ 高大連携特別選抜において選抜された学生の追跡調査を行う。

○ 教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」を設置する具体案を策定し、実施する。

- ・ （実施終了）

○ （一部再掲）附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース（仮称）」を設置する、という教育改革部会提言について、具体案を策定し、実施する。

- ・ 附属高校専攻科の廃止とそれに代わる教育を行う新たな組織について、引き続き検討する。

(3) 附属図書館に関する目標を達成するための措置

○ 研究成果のデジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等、学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。

- ・ 「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ（Tokyo Tech ORR：Open Research Repository）」を実施する。
- ・ 新電子図書館システムを調達し、その運用を開始する。
- ・ 学内の学術情報資源を統合的に検索可能なポータルサイト機能のサービスを開始する。
- ・ 国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報、学位論文全文データベース、学術図書目次データベース（TokyoTechBookReview）の作成・提供を継続して実施する。

○ 国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに、全国の研究者への情報サービスを実施する。

- ・ 他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い、国内欠落誌を中心に収集を進めるとともに、購入タイトル等についての広報を行う。

○ 主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し、併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。

- ・ 幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し、研究者への適切な情報提供を行う。
- ・ 需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に、オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し、アクセスのための情報を研究者に提供する。
- ・ 研究者からの意見・要望等を収集し、見直しを図る。

○ 図書館の利用方法や情報探索の方法等、情報リテラシー教育の支援を行う。

- ・ 情報アクセス環境の整備を図るため、印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い、必要であれば購入する。
- ・ 各種ガイダンスや、コンピュータリテラシー授業への講師派遣、利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に、内容の再検討を行った上で、新たな計画を立て、実施する。
- ・ 教員・学生の意見を収集するため、各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にアンケート調査を引き続き実施する。

○ 授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。

- ・ 蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析・評価を行った上で、当該年度の理工系資料及び人文・社会科学系資料の収集方針を策定し、実施する。

○ 図書館、学術国際情報センター、フロンティア創造共同研究センター、地球史資料館、博物館（現百年記念館展示部門）を統合し、各組織の機能向上、各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し、具体的方策を策定する。

- ・ 平成 18 年度までの検討結果を踏まえ、Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository) 構想の下で実現する具体的機能を策定する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○ 学長のリーダーシップの下、副学長を中心とした教員、事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど、全学的見地から教育研究、人事、予算、目標評価、財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。

- ・ 機動的・戦略的な大学運営の見地から、企画立案組織の見直しを随時行い、必要があれば各室・センター等の拡充・縮小、新設・改廃を実施する。

○ 学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため、学長裁量による教員ポスト、研究経費、研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。

- ・ 学長裁量ポスト、経費、スペースを活用し、機動的・戦略的な教育研究体制の構築を図るとともに、必要に応じて見直しを行い、改善策を策定する。
- ・ 大学経営資源等の適切な把握に努めつつ、戦略的経営基盤を確立する方策を策定し、具体的計画を立案する。
- ・ 戦略的人事計画を策定する。

○ 意思決定機関と部局との意思疎通、全学的重要事項の事前検討、部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに、各種委員会を削減し、審議決定の迅速化を図る。

- ・ （実施終了）

○ 経営と教育研究双方にまたがる事項について、学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。

- ・ （実施終了）

○ 部局長のリーダーシップの下、部局長の責任と権限により機動的、戦略的なダイナミッ

クな部局運営を行うため、必要に応じ副部局長等を設置し、部局長の補佐体制を確立する。

- ・ (実施終了)

○ 高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し、活用する。

- ・ 高い専門性を必要とする事務部門に有識者・専門家等を採用し、活用する。

○ 業務に対する監査実施体制を整備し、充実させる。

- ・ 内部監査を実施し、必要に応じ改善等の助言及び勧告等を行う。

○ 定年が65歳に延長されたことによる、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策等について検討し、適正な方策を実施する。

- ・ 定年延長の効果と影響について分析し、シニア教員と若手教員の協同方策、若手教員をエンカレッジする方策を策定する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

○ 目的に対応した教育研究組織を、教育推進室、研究戦略室を中心に、部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し、実施する。

- ・ 21世紀COEプログラムに採択された取組について、教育組織としての特別コース化を図る。

○ 学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため、研究組織の見直しを行う。

- ・ 教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについて調査・分析した上で、教育研究組織の見直しや将来計画の策定を図る。

○ 教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。

- ・ 教育研究のための集中した時間を確保できる方策の改善策を策定し、順次実施する。
- ・ 技術職員の全学集約を進める。
- ・ 男女共同参画に関する相談体制を構築する。
- ・ 科学技術研究者の育児両立支援の在り方を検討し、支援策を策定する。
- ・ 女性教員の比率を高める方策を考案する。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

○ 教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 前年度、教員評価未実施の部局等においては、引き続き評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から評価を順次実施する。
- ・ 教員評価を実施した部局等においては、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し、可能なところから実施する。
- ・ 事務職員、技術職員、高校教員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。また、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を策定し、可能なところから実施する。
- ・ 求められる本学職員像を明確にし、それに基づく人材獲得及び人材開発方法を策定

する。

○ 多様な勤務時間制度について検討し、可能なものから実施する。

- ・ 専門業務型裁量労働制，変形労働時間制，フレックスタイム制の導入による効果，問題点等を取りまとめる。

○ インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。

- ・ 社会情勢も踏まえ，特にインセンティブ等を反映した賃金制度を実施する。

○ 国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し，実施する。また，教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。

- ・ 国際水準の教授の採用を引き続き実施する。
- ・ 教員選考のプロセスの公表方法を検討し，実施する。

○ 各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。

- ・ 教員の任期制の導入を推進するとともに，任期制導入の実施状況・効果・問題点について調査・分析を進める。

○ 定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し，必要な改善策を策定し，実施する。

- ・ 定年延長の効果と影響について分析し，教員の流動性の向上に必要な方策を策定する。

○ 事務職員等の採用は，競争試験を基本としつつ，職種の特성에応じて，選考採用も活用する。

- ・ 競争試験又は公募等により有能な職員の採用を引き続き行うとともに，選考過程等について公表する。

○ 職員の資質向上のため，研修の充実に努めるとともに，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。

- ・ 外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し，専門知識の習得の促進を図る。
- ・ 自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を策定する。

○ 事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し，実施する。

- ・ コミュニケーション能力を高めるため，語学研修を実施する。
- ・ 自己評価に基づく自発的能力開発を支援する方策を策定する。

○ 近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。

- ・ 近隣の国立大学法人等との人事交流を行うとともに，その効果，問題点について調査・分析する。

○ 情報化の推進，業務の合理化・集中化を図り，効率的な事務処理体制を構築する。

- ・ 事務の電子化，業務の合理化，集中化等を推進する。

○ 定型的な業務等については，非常勤職員，派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより，人員管理及び人件費の適正化を行う。

- ・ 郵便業務等のアウトソーシングを実施するとともに，人員及び人件費管理等を適正に行う。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○ (一部再掲) 教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに，事務の円滑な推進を図るため，事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また，各部局固有の業務以外は集中化し，事務処理の迅速化及び効率化を図る。

- ・ 不断に業務の見直しを行い，事務の効率化・合理化を図るとともに，関連して必要となる事務組織の在り方について調査・分析する。

○ 事務組織の機能・編成について，随時見直しを行い，必要に応じて再編を行う。

- ・ 不断に業務の見直しを行い，事務の効率化・合理化を図るとともに，関連して必要となる事務組織の在り方について調査・分析する。

○ 業務の他大学等との共同処理について検討を開始し，可能な業務から共同処理を進める。

- ・ 他大学と共同処理を行っている管理運営業務について見直しを行うとともに，実施体制を確立する。

○ 定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。

- ・ 定型的な業務のアウトソーシング，非常勤職員への移行について，可能なものから実施する。またアウトソーシング等について，費用対効果の観点から見直しを行う。

○ 事務電子化を推進する方策を策定し，電子事務局の推進を図る。

- ・ 電子事務局構想のコンセプトに則り，事務の効率化・合理化の観点に立った事務情報化推進計画を策定し随時実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○ 外部資金を増加させる方策を策定し，実施する。

- ・ 科学研究費をはじめ，外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示する。
- ・ 間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を引き続き実施する。
- ・ 産学連携推進本部が中心となり，引き続き企業との連携協定を積極的に推進する。

○ 獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め，適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。

- ・ 平成 18 年度に見直された間接経費の配分方針に基づき，配分を実施する。
- ・ 間接経費の配分実績を調査，分析する。

○ 各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り、応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。

- ・ (実施終了)

○ コストパフォーマンスの悪い事務・事業について、経費の受益者負担を原則に、コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し、実施する。

- ・ 大学の研究成果に基づく特許収入等について分析し、自主財源の確保への寄与を評価する。
- ・ 学内施設の貸し出し状況を調査し、更なる貸し出しを推進する。
- ・ 自主財源の増加につながる新規事業等の調査を行い、可能なものから実施する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

○ 光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進、管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し、実施する。

- ・ 電力使用量の推移を把握し、その結果を省エネルギー対策に反映させる。
- ・ 省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。
- ・ 施設設備の保全を適切に行うための対策を検討し、可能なものから実施する。
- ・ 管理業務の責任体制を見直し、効率的に業務を処理する体制を確立する。
- ・ 各事務・事業のコストを調査した上で、費用対効果の面から改善策を策定し、可能なものから実施する。

○ 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。

- ・ 平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を達成すべく、平成19年度以降の人事計画案を策定し、これに沿って可能なところから順次実施する。

○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 評価結果を資源配分に反映するための方策を実施する。
- ・ 社会的ニーズを考慮した資源の重点配分方策を策定する。

○ 損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し、実施する。

- ・ 加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○ 大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し、実施する。

- ・ 余裕金及び不動産等のより効率的・効果的な運用方策を策定し、実施する。
- ・ 本学を外部へアピールできるような大学施設や講義室の開放方策を策定し、実施する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○ 評価室の拡大充実を図るとともに、各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。

- ・ 各部局等は必要に応じ評価関係組織を設置し、評価室に報告するとともに、各種評価を実施した際、評価結果を評価室に提出する。また、評価に関する情報提供を相互に行うなど、全学で調和のとれたより良い評価制度実現のため、連携を図る。
- ・ 評価結果を大学運営の改善に活用する方策を検討し、可能などころから実施する。
- ・ 各部局等において、評価結果に基づく改善策を策定し、可能などころから実施する。

○ (再掲)教員の教育評価、研究評価、社会貢献評価、事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し、評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し、実施する。

- ・ 前年度、教員評価未実施の部局等においては、引き続き評価方法の構築を検討し、評価方法が整備された部局等から評価を順次実施する。
- ・ 教員評価を実施した部局等においては、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を策定し、可能などころから実施する。
- ・ 事務職員、技術職員、高校教員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し、必要に応じて見直しを行う。また、評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を策定し、可能などころから実施する。

○ 定期的実施される自己点検・自己評価、外部評価、大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして、個人情報を除き、全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。

- ・ 評価室は、必要に応じて各種評価の評価結果の公表の在り方について見直し、改善を行う。
- ・ 各部局等は、自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した場合、その評価結果をホームページ等で学内外に周知・公表する。
- ・ 評価室は、各種評価の評価結果をホームページに掲載し、学内外に周知・公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

○ 学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し、ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。

- ・ 広報・社会連携の学内体制の充実を図る。
- ・ 地域社会との広報体制を再検討し、充実を図る。

○ 学内の情報基盤整備を図り、種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。

- ・ 構築した大学情報データベースのデータ項目等の見直しを行い、これに伴うシステムの改修を行う。
- ・ 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に発信する。

○ 地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。

- ・ 広報誌、ホームページ等の見直しを行い、更なる充実を図る。
- ・ 教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を、積極的にホームページ等で公

開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

○ 情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し、実施する。

- ・ 学勢調査を行うとともに、その結果を受け、施設・設備機能の質的、量的向上を図る。

○ 学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し、実施する。

- ・ 学勢調査を行うとともに、施設づくりの進展を図る。

○ 間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し、実施する。

- ・ 学長裁量スペース及び部局長裁量スペースを確保し、研究環境の改善、充実を図る。
- ・ 研究実験場所、設備を適切に維持管理し、研究環境の充実を図る。
- ・ 現存建物及び施設等の補修と更新を行い、研究環境の整備を図る。

○ 共同研究をサポートする研究施設について、大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。

- ・ すぐかけ台地区において中小企業基盤整備機構が建設し、横浜市が運営に協力するインキュベーション施設の運営に本学も協力する。
- ・ 静岡県ファルマバレー構想に対応して、協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所を用いて研究を行う。
- ・ 産学連携協定締結企業を中心に、企業内への連携研究施設の設置を推進する。

○ キャンパス環境の調和、個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し、推進する。

- ・ キャンパス構想に基づき、可能なところから計画を実施する。

○ 地域住民及び地元自治体との連携を図り、緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し、実施する。

- ・ 地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえ、環境整備計画に基づき、可能なものから整備を進める。

○ 外国人教員・研究者のための教育研究スペース、生活支援のための施設の確保等について方策を策定し、実施する。

- ・ 留学生、外国人研究者、外国人教員に対する教育研究スペース、生活支援施設、経済的支援等を確保する方策を策定し、実施する。

○ ネットワーク、キャンパス情報化はもとより、学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面、ソフト面も含めて整備することによって、教育研究への支援体制を強化する。

- ・ 簡便なゲストアカウント機構の整備など全学公衆無線LANの利便性の向上を図る。また、平成18年度までの全学認証・認可システム、キャンパススパコングリッド、講義配信などの利用状況・通信量を考慮し、次世代キャンパスネットワーク

の導入・構築を進める。

- ・ コンテンツ蓄積のための基盤整備 (TokyoTech STAR の推進, T2R2 および OCW の運用, 改良等) と情報メディアによる教育支援 (e-learning, 遠隔教育等) を引き続き推進する。

○ (再掲)大岡山, すずかけ台, 田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて, 教育研究の国際化, メディア化, IT化等に対応するために, 講義等の遠隔配受信を推進する機器, 情報ネットワーク, AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに, 遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。

- ・ すずかけホール並びに大岡山地区遠隔講義室にキャンパス映像情報伝送システム (e-learning, 遠隔教育サポートシステム) を構築する。
- ・ 全学共通認証・認可基盤において各個人が必要とする情報を動的に提供する「My 東工大ポータル」機能の策定を行う。
- ・ 簡便なゲストアカウント機構の整備など全学公衆無線LANの利便性の向上を図る。また, 平成18年度までの全学認証・認可システム, キャンパススパコングリッド, 講義配信などの利用状況・通信量を考慮し, 次世代キャンパスネットワークの導入・構築を進める。
- ・ コンテンツ蓄積のための基盤整備 (TokyoTech STAR の推進, T2R2 および OCW の運用, 改良等) と情報メディアによる教育支援 (e-learning, 遠隔教育等) を引き続き推進する。

○ 施設マネジメントを行う体制を確立する。

- ・ (実施終了)

○ 施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。

- ・ 施設設備の点検・評価を活用する方策を検討し, 可能なところから実施する。

○ 施設の維持管理について, 計画的に遂行するための方策を検討し, 実施する。

- ・ 健全度調査を引き続き実施する。
- ・ 老朽度のデータベースを活用し, 順次適切な維持管理に努める。
- ・ 老朽建物に対する耐震補強を可能なものから実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○ 総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。

- ・ 安全管理に関する各種点検を定期的に行う。
- ・ メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策を実施する。
- ・ 安全管理に関する講習会, 訓練等を実施する。
- ・ 専門的実務処理能力を有する専任スタッフを拡充し, 「環境安全衛生支援室 (仮称)」の設置に向け, 効果・問題点を調査する。
- ・ 安全衛生マネジメントシステムを普及させるため, 各種マニュアル等を作成し, 活用する。

○ 総合安全管理センターを中心として, 情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。

- ・ TITech ChemRS の高圧ガスボンベ登録機能の本格稼働に向け, 最終調整を行う。

○ 廃棄物の適切な処理を徹底する。

- ・ 環境報告書を作成・公表するとともに、廃棄物の適切な処理を推進する。
- ・ 廃棄物監視体制を強化する。

○ 教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し、また、取得するための支援策、取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し、実施する。

- ・ 安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。
- ・ 資格取得者（衛生管理者）のうち、衛生管理業務を行う職員には引き続き安全衛生業務手当を支給する。

○ 携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。

- ・ 安否確認のために有効な方法を試行する。
- ・ 災害時等に情報伝達を確実に行うための放送設備等について、計画を策定する。

○ キャンパス全体のセキュリティー対策について方策を策定し、実施する。

- ・ 新設建物、入館認証システム導入以外の建物について、整備計画に基づき、可能なものからセキュリティー対策を実施する。
- ・ 本学の広域避難場所としての機能の充実を図る。
- ・ 地元自治体と連携して防災訓練を実施する。

○ 倫理審査委員会を拡充し、社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。

- ・ 社会生命倫理に関する審査等の必要な活動を継続する。
- ・ ヒト ES 細胞を使用する研究が行えるような体制の整備と内規の策定を図る。

VI 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
- 1 短期借入金の限度額
61億円
- 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画：なし

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・教育・研究用施設・設備の充実経費
 - ・重点研究開発業務経費
 - ・職員教育・福利厚生の実施経費
 - ・業務の情報化経費
 - ・広報の充実経費
 - ・海外交流事業の実施経費
 - ・国際会議開催経費
 - ・産学連携の実施経費
 - ・教育・学生支援充実経費
 - ・環境保全経費
 - ・地域貢献経費に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
・(大岡山)耐震対策事業 ・広領域化学先端技術研究棟改修 ・小規模改修 資源化学研究所棟他外壁改修 既存ボイラ設備撤去その他	総額 1,530	施設整備費補助金(325) 施設整備費補助金(1,140) 国立大学財務・経営 センター施設費交付 金(65)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

○ 人事に関する基本方針

(1) 共通

- ・教職員の個人評価を適切に行うとともに、インセンティブ等を反映した賃金制度を実施し、教職員の活動意欲の向上を図る。

(2) 教員

- ・国際水準の教授を採用する制度により、人材の確保を図る。
- ・研究教育活動活性化のため、任期制の導入を推進し、教員の流動性の向上を図る。

(3) 事務職員・技術職員

- ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。
- ・職員の資質向上のため、研修の充実に努め、専門職能集団としてのキャリア形成を図る。

(参考1) 平成19年度の常勤職員数 1,762人

また、任期付職員数の見込みを 109人とする。

(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 16,769百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積もりを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成19年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	22,232
施設整備費補助金	1,465
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	123
国立大学財務・経営センター施設費交付金	65
自己収入	6,271
授業料及入学金検定料収入	5,966
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	305
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	9,643
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	1,174
計	40,973
支出	
業務費	22,925
教育研究経費	22,925
診療経費	0
一般管理費	6,752
施設整備費	1,465
船舶建造費	0
補助金等	123
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	9,643
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	65
計	40,973

[人件費の見積り]

期間中総額 16,769 百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 15,880 百万円)

注)「施設整備費補助金」のうち、平成19年度当初予算額1,140百万円、前年度よりの繰越額325百万円。

2. 収支計画

平成19年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	41,653
経常費用	41,653
業務費	34,315
教育研究経費	9,106
診療経費	0
受託研究費等	6,853
役員人件費	307
教員人件費	13,678
職員人件費	4,371
一般管理費	2,688
財務費用	30
雑損	101
減価償却費	4,519
臨時損失	0
収入の部	41,653
経常収益	41,349
運営費交付金収益	21,129
授業料収益	4,651
入学金収益	846
検定料収益	206
附属病院収益	0
受託研究等収益	7,642
補助金等収益	116
寄附金収益	1,002
財務収益	38
雑益	1,200
資産見返運営費交付金等戻入	575
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	881
資産見返物品受贈額戻入	3,062
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	304
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	42,808
業務活動による支出	35,222
投資活動による支出	5,751
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	1,835
資金収入	42,808
業務活動による収入	37,595
運営費交付金による収入	22,232
授業料及入学金検定料による収入	5,292
附属病院収入	0
受託研究等収入	7,642
補助金等収入	123
寄附金収入	1,068
その他の収入	1,238
投資活動による収入	1,530
施設費による収入	1,530
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,683

別表（学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数）

理学部	数学科	100人	
	物理学科	216人	
	化学科	148人	
	情報科学科	136人	
	地球惑星科学科	140人	
工学部	金属工学科	132人	
	有機材料工学科	80人	
	無機材料工学科	120人	
	化学工学科	280人	
	高分子工学科	120人	
	機械科学科	208人	
	機械知能システム学科	160人	
	機械宇宙学科	160人	
	制御システム工学科	172人	
	経営システム工学科	144人	
	電気電子工学科	328人	
	情報工学科	408人	
	土木工学科	102人	
	土木・環境工学科	34人	
	建築学科	180人	
	社会工学科	144人	
	開発システム工学科	160人	
	（第3年次編入学定員）	40人	
	生命理工学部	生命科学科	300人
		生命工学科	300人
（第3年次編入学定員）		20人	
理工学研究科	数学専攻	68人 〔うち修士課程 44人〕 〔博士後期課程 24人〕	
	基礎物理学専攻	70人 〔うち修士課程 46人〕 〔博士後期課程 24人〕	
	物性物理学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕	
	化学専攻	106人 〔うち修士課程 70人〕 〔博士後期課程 36人〕	
	地球惑星科学専攻	59人 〔うち修士課程 38人〕 〔博士後期課程 21人〕	
	物質科学専攻	88人 〔うち修士課程 58人〕 〔博士後期課程 30人〕	
	材料工学専攻	111人 〔うち修士課程 72人〕 〔博士後期課程 39人〕	

	有機・高分子物質専攻	137人	
		〔うち修士課程 92人〕	
		〔博士後期課程 45人〕	
	応用化学専攻	61人	
		〔うち修士課程 40人〕	
		〔博士後期課程 21人〕	
	化学工学専攻	79人	
		〔うち修士課程 52人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	機械物理工学専攻	106人	
		〔うち修士課程 70人〕	
		〔博士後期課程 36人〕	
	機械制御システム専攻	131人	
		〔うち修士課程 86人〕	
		〔博士後期課程 45人〕	
	機械宇宙システム専攻	75人	
		〔うち修士課程 48人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	電気電子工学専攻	84人	
		〔うち修士課程 54人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
	電子物理工学専攻	83人	
		〔うち修士課程 56人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	集積システム専攻	84人	
		〔うち修士課程 54人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
	土木工学専攻	66人	
		〔うち修士課程 42人〕	
		〔博士後期課程 24人〕	
	建築学専攻	97人	
		〔うち修士課程 64人〕	
		〔博士後期課程 33人〕	
	国際開発工学専攻	75人	
		〔うち修士課程 48人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
	原子核工学専攻	59人	
		〔うち修士課程 32人〕	
		〔博士後期課程 27人〕	
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	66人	
		〔うち修士課程 42人〕	
		〔博士後期課程 24人〕	
	生体システム専攻	54人	
		〔うち修士課程 36人〕	
		〔博士後期課程 18人〕	
	生命情報専攻	54人	
		〔うち修士課程 36人〕	
		〔博士後期課程 18人〕	

総合理工学研究科	生物プロセス専攻	61人	
			〔うち修士課程 40人〕
			〔博士後期課程 21人〕
	生体分子機能工学専攻	66人	
			〔うち修士課程 42人〕
			〔博士後期課程 24人〕
	物質科学創造専攻	120人	
			〔うち修士課程 54人〕
			〔博士後期課程 66人〕
	物質電子化学専攻	148人	
			〔うち修士課程 88人〕
			〔博士後期課程 60人〕
	材料物理学専攻	139人	
			〔うち修士課程 82人〕
			〔博士後期課程 57人〕
	環境理工学創造専攻	140人	
		〔うち修士課程 62人〕	
		〔博士後期課程 78人〕	
人間環境システム専攻	142人		
		〔うち修士課程 88人〕	
		〔博士後期課程 54人〕	
創造エネルギー専攻	133人		
		〔うち修士課程 82人〕	
		〔博士後期課程 51人〕	
化学環境学専攻	116人		
		〔うち修士課程 68人〕	
		〔博士後期課程 48人〕	
物理電子システム創造専攻	137人		
		〔うち修士課程 68人〕	
		〔博士後期課程 69人〕	
メカノマイクロ工学専攻	74人		
		〔うち修士課程 44人〕	
		〔博士後期課程 30人〕	
知能システム科学専攻	245人		
		〔うち修士課程 152人〕	
		〔博士後期課程 93人〕	
物理情報システム専攻	129人		
		〔うち修士課程 78人〕	
		〔博士後期課程 51人〕	
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	86人	
			〔うち修士課程 56人〕
			〔博士後期課程 30人〕
計算工学専攻	104人		
		〔うち修士課程 68人〕	
		〔博士後期課程 36人〕	

<p>社会理工学研究科</p> <p>イノベーション マネジメント研究科</p>	<p>情報環境学専攻 111人 〔うち修士課程 72人〕 〔博士後期課程 39人〕</p> <p>人間行動システム専攻 81人 〔うち修士課程 48人〕 〔博士後期課程 33人〕</p> <p>価値システム専攻 51人 〔うち修士課程 24人〕 〔博士後期課程 27人〕</p> <p>経営工学専攻 101人 〔うち修士課程 62人〕 〔博士後期課程 39人〕</p> <p>社会工学専攻 89人 〔うち修士課程 56人〕 〔博士後期課程 33人〕</p> <p>技術経営専攻 60人 (専門職学位課程)</p> <p>イノベーション専攻 21人 (博士後期課程)</p>
<p>附属科学技術 高等学校</p> <p>附属科学技術 高等学校 (専攻科)</p>	<p>600人 学級数 15</p> <p>180人 学級数 8</p>